公益社団法人　全国学習塾協会

協会ニュース

編集・発行　内藤　潤司

〒171-0031 東京都豊島区目白 3-5-11
TEL 03-5996-8511　FAX 03-5996-9585
http://www.jja.or.jp/ Eメール info@jja.or.jp

平成27年　秋号

HEADLINE

◆塾の日シンポジウム2015 京都大会開催！

平成27年10月12日（月）――。今年は、古都・京都が舞台となりました。塾教育のあり方を寺子屋発祥の地「京都」で再発見。記念講演の講師を快諾いただくも今夏惜しまれつつ逝去された京都人でベンチャーの父・堀場雅夫氏の著書や講述から子供達や私たち塾人への思いをたどる一日となりました。

◆その他の項目

●塾の日シンポジウム会長挨拶●個人情報保護法改正に備える
●JJAインフォメーション　事業者セミナー●入会のご案内

塾の日、京都にて

平成27年10月12日

公益社団法人全国学習塾協会　会 長　**安藤　大作**

本日は、お忙しい中を塾の日シンポジウム2015 京都大会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、塾の日シンポジウム開催のためにご尽力いただきました皆様には、厚く感謝申し上げます。会長の安藤でございます。ひとことご挨拶を申し上げます。

本日の塾の日シンポジウムには、多くのご来賓の皆様にご臨席を賜ることができました。また、この日のために遠くからお越しいただきました受賞者の皆様と保護者様には厚く御礼申し上げます。学習塾団体としてたいへん光栄でありますとともに、学習塾が社会に対して担う責任の大きさを強く感じております。

今年は、寺子屋発祥の地として私たち学習塾とは縁の深い京都での「塾の日」となりました。この会場であります新島会館は、皆様ご存じのように新島襄先生によって、1875年、同志社英学校（現在の同志社大学）が創立された場所であります。同時に新島襄先生は「社会の発展には女子教育を盛んにすることが不可欠」とのお考えを持ち、ここに「女子塾」のちの同志社女子大学を開設されました。妻である八重さんも教鞭をとったという女子塾開設当初の生徒は、わずか12人だったといいます。

女子塾の理念は「良心を手腕に運用する人物の養成」とお聞きしております。女子塾誕生の地に立って、私たちも学習塾の公益団体として、社会に貢献できる人材育成を目指された女子塾の理念にならい学んで参りたいと、強くお誓い申し上げる次第でございます。

さて、日本では世界に例を見ない超少子高齢化が進行しています。40年後の2055年の20歳未満のいわゆる未成年は現在からすると半減すると推定されています。

こうした状況からか学習塾業界もボーダレス化が進んでいます。学習塾業が培ってきた優れた教育資源は、すでに業種の壁を越え、年齢を超え、国境を越えています。

皆様ご存じのように国の教育政策の転換にともなう大きな変革が始まっています。そのなかで学習塾をはじめとする民間教育に大きな期待が寄せられています。

同時に、学習塾は教育をなりわいとする企業や事業主として安心で安全な成熟した産業であることも求められています。

ということで、教育界の一翼を担う学習塾業界にも消費者や行政をはじめとする社会各層から頻繁にさまざまな要望や要請が寄せられるようになりました。

こうした要望・要請の急増は塾業界への大きな期待の表われであり、うれしく受け止めさせていただくと共に、民間教育が社会に対してどのように貢献できるかを大いに考え、力を結集すべきときに結集できるプラットホームを私どもが準備していかなければならないと強く感じております。

社会の期待と要請に対応すべく、昨年から当協会を含む民間教育団体が協議を重ね、今年４月、民間教育１０団体による全国塾コンソーシアム協議会が発足いたしました。

この協議会は、全国の学習塾を含む民間教育を主業とする事業者の広域諸団体が一堂に会し、塾業界、民間教育業界およびわが国の教育全般にかかわる事項に関してに連絡・協議を行う「場」を設けることを目的に設立されました。

言うまでもなく各団体は、それぞれ独自の理念や方針をもって組織されたものです。したがって相互に忌憚のない意見を出し合いつつも、個々の団体の独立性は最大限に尊重する、緩やかな協議体を目指しているところでございます。

私ども協会も社会の期待と要請に対応すべくこれら多くの民間教育団体の皆様と手を取り合って進んで参りたいと思っております。

また、私ども協会は５年前に大阪府大東市、さらに昨年から大阪府門真市の委託を受けて土曜・放課後教室の取り組みをスタートし現在に至っております。このように学習塾が人々の役に立つ社会貢献を行う時代がすでに来ております。学習塾はすでに「社会の公器」だということがわかります。

私たちはこうした使命と責任を認識しつつ、民間教育の一翼として今後も社会のお役にたてるよう活動して参りたいと存じます。

皆さまのご指導ご鞭撻、そしてご理解ご支援のほどなにとぞよろしくお願い申し上げます。結びに、ご臨席の皆々様のご多幸とご活躍を心よりご祈念申し上げます。

本日は、本当にありがとうございました。

輝く塾の日シンポジウム2015 京都

塾教育のあり方を寺子屋発祥の地「京都」で再発見！記念講演の講師を快諾いただくも今夏惜しまれつつ逝去された京都人でベンチャーの父・堀場雅夫氏の著書や講述から私たちへの思いをたどります！

当協会では、学習塾が社会に正しく認識され信頼されることをめざして、協会設立とともに「塾の日」を 10 月 9 日に制定するとともに、学習塾と私学・企業・消費者の皆様がともに学習を通じて未来の人材育成を図ることを社会にアピールする象徴的なイベントとして「塾の日シンポジウム」を毎年主催しています。

平成 27 年 10 月 12 日（月）――。

今年は、古都・京都が舞台となりました。鴨川の西、京都御所に隣接する閑静な一角にある同志社新島会館において午後 1 時より、塾の日シンポジウム 2015 京都大会が開催されました。

塾の日シンポジウム 2015 京都大会では、第 1 部・塾の日記念式典において業界の信頼確保に貢献した学習塾経営者、全国読書作文コンクールの大賞並びに最優秀賞受賞の子どもたちを表彰いたしました。

さらに、第 2 部では「追悼、堀場雅夫氏とこの国を創った父・母たちへ」と題した記念講演を行いました。当初講演を予定しておりました堀場雅夫氏（株式会社堀場製作所最高顧問）は、残念ながら 7 月 14 日に逝去されました。当日は堀場氏の遺徳を偲び、氏が残された著書、講演から私たちに語ってくださったであろう諸々の教えを再現する企画となりました。そして、第 3 部・民間教育交流会が行われました。

第１部

第２７回塾の日記念式典

定刻、碇優副会長が登壇し、「北は北海道、南は九州・沖縄からたくさんの皆様方にお越しいただき大変ありがたく存じます。それではこれより皆様の御協力のもと、塾の日シンポジウム 2015 京都大会を開催いたします。」との発声があり、今年の塾の日シンポジウムの幕が切って落とされました。

第 1 部は今年で第 27 回を数える毎年恒例の式典で、経済産業省、文部科学省、学習塾関係者、私学関係者、企業関係者、それに表彰をお受けになる塾生やそのご家族の皆様が続々お越しになり会場は熱気に包まれました。

まずはじめに、安藤大作会長が登壇し、あいさつしました。

挨拶の冒頭、まず来賓の皆様にご来駕を謝した後、開催にあたりご尽力された実行委員の皆様、地元の学習塾団体の皆様に御礼を述べました。

会長式辞については本号・前項の通りです。

協会が今後とも新たな時代に的確に対応され学習塾業界の発展に貢献されることに期待

続いて、ご来賓挨拶に移りました。

まずはじめに、協会設立時より適正な協会運営のためにご指導いただき公益法人移行後は学習塾産業の健全な発展と信頼性確保のために親身になってご支援いただいております経済産業省より商務情報政策局サービス政策課サービス産業室より落合成年室長にご挨拶をいただきました。

「本シンポジウムが盛大に開催されますことをお喜び申し上げますとともに、主催されました公益社団法人全国学習塾協会及び関係者の皆様のご尽力に対しまして心から敬意を表する次第でございます。

また、本日は、長年にわたり学習塾業界の発展に貢献されました学習塾事業者の皆様、そして全国読書作文コンクールで優秀な成績を収められました皆様方におかれましては心からお祝いを申し上げます。

また、日頃より経済産業省の施策にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、学習塾業は日本産業分類では、サービス産業となっております。このサービス産業は、いまや GDP 雇用の約 7 割を担っていると言われています。日本の経済成長にとって製造業とともに重要な産業となっています。こうした中、昨年 6 月に日本再興戦略が閣議決定されました。この中でサービス産業は我が国経済の持続的成長のために重要であり、そのためには生産性の向上が必要であると書かれています。サービス産業の生産性の向上を経済成長の切り札のひとつとして位置づけられています。また、本年 3 月の日本生産性本部主催の生産性運動 60 周年記念パーティー

あいさつする安藤大作会長

において安倍総理から内閣総理大臣賞をはじめとして日本サービス大賞の創設の発表がございました。こうしたことを考えますとサービス産業の重要性がこれまで以上に高まっていると思います。

学習塾の皆様におかれましては少子化や人口減少社会の到来、消費者ニーズの多様化等々、学習塾を取り巻く環境は大きく変化しております。このような中で学習塾の質・サービスの質を向上させよう、講師等の人材を育成させようという取り組みを皆様方で行ってこられたわけでございます。もう一つ、最近の環境の変化を申し上げますと、ＩＣＴ・ビッグデータ・人工知能技術の発展や経済活動がグローバル化されておりますので、そのような進展によりまして新たな時代が到来しているのではないかと考えております。こうした社会の変化に対応した幅の広い知識と思考力、判断力、協同していく力というものが新たに求められているようであり、そうした人材が求められているのではないかと考えています。さらに教育のＩＣＴ化やグローバル化の中での教育のあり方、講師や教師、学校や教材の役割が変わってくるのではないかということが予想されています。そういった中で学習塾業界におかれましても新たな学びのあり方を考えていく時代になっているのではないかと考えます。

また、学習塾の皆様方から公立学校や私立

学校の補習授業に参加する取り組みが進んでおりますが、今後、進んでいるＩＣＴ技術が発展することやグローバル化が進むことによりまして、さらにその中で活躍できる人材を育成する必要がありますので、これまで以上に学校教育や皆様のような学習塾の私教育が重要なのではないかと考えております。

学習塾業界や民間の学習塾の皆様が子供達の教育の一端を担う役割の重要性がますます高まる中で貴協会が今後とも新たな時代に的確に対応され学習塾業界の発展に貢献されることを期待しますと共に、皆様方のお取り組みがますます進み、そして学習塾業界が発展していくことを期待しております。

最後になりますが、本シンポジウムの成功と貴協会及び学習塾業界のますますのご発展、本日ご列席の皆様のご健勝を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。本日はおめでとうございます。」とお言葉を頂戴いたしました。

子供達の教育の重要な一翼を担う立場で学習塾が我が国の教育力向上への協力を期待

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課民間教育事業振興室の助川隆室長にご挨拶をいただきました。

「本日ここに公益社団法人全国学習塾協会の主催により塾の日シンポジウム 2015 京都大会が全国から多くのご参加をいただいて盛大に開催されますことを心よりお喜び申し上げます。

また、本日表彰を受けられる学習塾業界の信頼確保に貢献された学習塾事業者の皆様、そして全国読書作文コンクールで優秀な成績を収められた皆様に心からお祝いを申し上げます。

来賓の挨拶をする経済産業省
落合成年サービス産業室長

学習塾というものはこれまでの学校教育や教育全体の環境が変わっていく中で教育や社会における課題に対応されてこられ、子供達の学校外の重要な学習環境の一つとしての学習塾の活用の充実に向けた取り組みを学習塾協会として長きにわたって継続されていると承知しております。皆様のご努力に対しましては心より敬意を表したいと思います。

さて、本日は、この機会に文部科学省の取り組みについてご紹介をさせていただきたいと思います。

現在、文部科学省におきましては、子どもたちの土曜日をより豊かで有意義なものにするための、土曜日の教育活動の取り組みを推し進めております。

全国で約 13,000 校が土曜日の教育活動を実施しております。これは全体の小中高等学校の 4 割程度に相当します。土曜日の教育活動の中では、学校における土曜授業や企業・地域と連携した多様な体験プログラムが行われております。全国学習塾協会の皆様におかれましては「土曜学習応援団」にご賛同いただきまして誠にありがとうございます。おかげさまで現在全国学習塾協会をはじめとしまして 530 を超える団体にご賛同いただいておりまして、それぞれの団体様が自らの分野でしか得られない知識と経験を生かし土曜日の教

育活動にご支援ご協力をしていただいているところでございます。

子供達が学校の授業に加えまして社会で活躍する多くの大人の皆さんに出会って、将来の夢や希望をもって学ぶことは文部科学省とし極めて重要なことと考えております。今後ともこのような機会が充実するよう多様な団体の強みを活かした出前授業を行っていくという取り組みを積極的に推進して参りたいと考えています。学習塾の皆様におかれましても引き続き土曜学習応援団にご賛同いただきまして出前授業等の講師として参加いただくなど今後ともご協力くださるようぜひお願い申し上げたいと思います。

また、政府全体として 10 月から、いわゆる貧困の連鎖によって子供達の将来が閉ざされるということなく、夢と希望をもって成長していける社会の実現を目指す子どもの応援未来国民運動を開始しております。子供の支援情報ポータルサイトの開設や子供の未来応援基金の創設をしたところでございます。皆様におかれましてもこれらの取り組みについてご活用ご協力くださいますようお願い申し上げます。社会全体で子供達の成長を支えていくことはこれまで以上に強く求められているところでございます。学習塾の皆様におかれましても、子供達の教育の重要な一翼を担っておられますお立場で我が国の社会全体での教育力の向上を図っていく中でのお力添えを

来賓の挨拶をする文部科学省
助川　隆民間教育振興室長

来賓の挨拶をするAJCの森貞孝理事長

いただくことを期待しております。

結びとなりますが、本シンポジウムの開催にご尽力されました公益社団法人全国学習塾協会の安藤会長はじめ関係者皆様にあらためて敬意を表しますとともに、学習塾のご発展と本日お集まりの皆様方の益々のご活躍を祈念いたしましてお祝いの言葉とさせていただきます。本日は誠におめでとうございます。」

続いて、参議院議員の二之湯智様、学習塾団体を代表して全国学習塾協同組合理事長の森貞孝様よりご挨拶をいただきました。

学習塾に学ぶ子どもたち、そして先生の努力におめでとう！！

自主基準遵守塾／全国読書作文コンクール優秀作品表彰

続いて、いよいよ本式典の主役ともいえる皆様の登壇となりました。

まずはじめに、学習塾事業者の皆様を対象に送られます自主基準遵守塾表彰です。

平成 13 年 5 月に特定商取引に関する法律が施行されました。現在、学習塾と顧客の契約・取引に関わる中心的な法律となっております。この法律施行に先立ちまして、当協会ではこの法律に準拠する自主ルールを策定いたしました。それが「学習塾における事業活動

の適正化に関する自主基準」です。その後、法律改正や新法制定にともない幾度かの改正を行うとともに、法律遵守や子どもの安全対策を積極的に遂行する事業者に認証マークを付与する学習塾認証制度を行ってまいりました。また、個人情報保護に十分な措置を講じている事業者にプライバシーマークの付与を、法律等の知識を十分に有し適正な顧客窓口対応及び社内研修のできる人材に法務管理者資格の付与などを行っています。

当協会では本年度においてこのような認証取得の取り組み等を通じて自主基準遵守が最も顕著であった事業者の皆様を塾の日記念式典の場をかりまして表彰いたします。

自主基準遵守塾表彰をお受けいただきます学習塾事業者は次の通りです。

〔50音順・敬称略〕

ＩＮＧ進学教室　（東京都青梅市）
英進館　（福岡県福岡市）
創英ゼミナール　（神奈川県平塚市）
田中学習会　（広島県広島市）
㈱中萬学院　（神奈川県横浜市）
東日本進学会　（神奈川県秦野市）

※全事業者とも学習塾認証取得、プライバシーマーク取得、従業者が学習塾法務管理者を取得

以上、6 事業者のみなさまです。

自主基準遵守塾表彰を受けられます 6 事業者を代表いたしまして当日は、広島県・田中学習会様、東京都・ＩＮＧ進学教室様、福岡県・英進館株式会社様が登壇され、安藤会長より表彰状を授与されました。

コンプライアンスに優れた事業者を顕彰する
自主基準遵守塾表彰

式典は、経済産業省・文部科学省・公益社団法人読書推進運動協議会・一般財団法人出版文化産業振興財団、朝日新聞社、朝日学生新聞社のご後援を得て行われております第 25 回全国読書作文コンクールの優秀者表彰に移りました。この日にあわせ、遠方にも関わらず、岡山や広島などから御家族とご一緒にご出席いただきました。

まずはじめに、小学生の部の表彰を行いました。

最高賞である大賞を受賞されました佐賀県の小学 6 年、真﨑菜々子さんに表彰状、記念盾、賞品を授与いたしました。

続いて、最優秀賞の表彰に移りました。最優秀賞を受賞されました岡山県の小学 3 年、石貫美華さん、福岡県の小学 4 年、水城 志さん、岡山県の小学 5 年、松浦七海さん、宮城県の小学 6 年、岡部愛子さんに表彰状、記念盾、賞品を授与いたしました。

続いて、中学生の部の表彰に移りました。大賞を受賞されました宮城県の中学 3 年、安藤　初さんに表彰状、記念盾、賞品を授与いたしました。

次に、最優秀賞を受賞されました岡山県の中学 1 年、黒川紗那さん、宮城県の中学 2 年、髙橋　奏さん、宮城県の中学 3 年、吉澤龍人さんに表彰盾と表彰状、記念品を授与いたしました。

会場からは大きな拍手が沸き起こりました。

制服姿もさわやかな受賞者のみなさんが整列し記念撮影となりました。

第25回全国読書作文コンクール優秀作品は、協会ホームページで見ることができます。

全国読書作文コンクールで栄えある大賞・最優秀賞を受賞した皆様

苦しい家庭状況の中で夢や希望を持っている子供達にその実現を―から始まった学習塾協会との連携

表彰の後、教育活動推進プラン報告に移りました。文部科学省において、子どもたちの放課後をより豊かで有意義なものとするために、学校・家庭・地域の三者が連携し、役割分担しながら、多様な教育活動の充実に取り組む「土曜日の教育活動推進プラン」が推進されています。当協会におきましても、大阪府大東市の委託を受けて、子どもたちの学習習慣の定着をつけるために、地域の児童生徒を対象として土曜日に学力向上ゼミを、また大阪府門真市からの委託で放課後学習支援事業を実施しております。本シンポジウムでは学習塾経営者はもとより、学校の先生方や教育関係者、また広く一般からの参加者に向けて、土曜日学習をはじめとした学校外での子どもたちの学習環境の充実、地域の教育力の向上等について理解を深めるとともに、学習塾と地域が更なる教育関係を築いていくための機会にしたいと思い、大阪府門真市委託の放課後学習支援事業についてのリポートがありました。

まず、当協会の祖父江準常任理事より、「当協会の公教育との連携事業は大阪大東市との間で今年 5 年目、そして今年度から大阪府門真市と子供の学習支援をスタートさせました。今年 5 月 29 日に毎日放送の番組で取り上げていただいたものをご紹介させていただいた後、門真市教育委員会学校教育課課長様よりお話を伺います。」と挨拶がありました。

そのあと、門真市教育委員会学校教育課課長の美村泰久様より、次のようなご報告がありました。

「今年度本市における新規事業として立ち上

げました中学生放課後学習支援〈Kadoma 塾〉は、現在 17 名の中学 3 年生、受験生が自らの夢をつかむべく一生懸命勉学に励んでいるところでございます。この事業を起こすにあたっては祖父江様をはじめとした全国学習塾協会様の多大なるご協力がなければ決して実現できなかったものでございます。この場を借りて心より御礼申し上げます。

さて、子供の貧困というものがクローズアップされその課題解決の方向性が昨年に国の大綱として示される中で、門真市にもこのような課題に当てはまる家庭環境の子供が多く存在しております。経済的な貧困ももちろんですが文化的な貧困、まさしくそれは家庭の中で負の連鎖として引き継がれるものであって簡単に抜け出せるような状況にはございません。私も 4 年前までは現場である学校で仕事をしていましたので、その大変さは何度も目の当たりにしてきました。しかし、そのような苦しい家庭状況の子供の中にも夢や希望を持っている子供達は本当にたくさんいます。大学進学を含めて将来を見据えて頑張ろうと思った時に、家庭の状況が厳しく塾に通えない。意欲と一定の学力があるにも係わらず夢をあきらめざるを得ない。そのような子供にも行政として何か手をさしのべることができないか。夢を実現することで貧困の連鎖を断ち切ることができるのではないか、ということが本事業を立ち上げた最初の趣旨でございます。

この事業を計画していく中で、一番の課題となったのが我々の趣旨に賛同し予算面も含めて協力していただける民間塾があるかどうかという点であります。いくつかの大手の塾にもオファーをかけましたが、予算面での壁が大きく立ちはだかりました。そこに子供達の将来のためにという視点のみでご協力いただいたのが、全国学習塾協会でありました。今回の事業は子供達の塾代及び施設については行政が負担しております。事業開始にあたり選考テストを行ったとさきほど紹介がありましたが選考テストの作成、採点にあたりましては公益社団法人全国学習塾協会にお願いをいたしました。英語・数学の授業をお願いしておりますが、実は理科・社会についても補習及び課題の提供をしていただいております。このような手厚いバックアップの中、子供達はいま現在頑張って学習をしているところです。今回はピンポイントの生徒に焦点を当てた施策ではありますが、〈Kadoma 塾〉で子供達の夢を応援し、将来は社会そして門真市に何らかの形で貢献できるような人材に育ってほしいということが我々の大きな願いであります。子供を中心に据えて教育を考える時、行政と民間の協同はいまや不可欠であります。もちろん教育の分野だけでいえることではありませんが、公民協同という理念も含め今回の〈Kadoma 塾〉の取り組みが具体的取り組みの一例となれば幸いでございます。

本日はお招きいただき本当にありがとうございました。」

当協会との連携事業〈Kadoma塾〉について報告する門真市教育委員会学校教育課の美村泰久課長

祝電披露の後、第１部・塾の日記念式典の最後に、山下典男副会長が登壇して閉会の辞を述べました。

「予想を超えるたくさんの皆様方にお越しいただきまして誠にありがとうございます。本日受賞された皆様、本当におめでとうござい

ます。今後のますますのご活躍をお祈り申し上げます。当協会は各自治体との連携、あるいは学習塾の適正な運営の見地から学習塾認証、法務管理者の養成、そして学習塾講師検定にも取り組んでおります。古く江戸時代の寺子屋の頃から私塾、学習塾がコツコツと積み上げてきたものをようやく社会に還元する時期が来たと思っております。そのためにも当協会がますます皆様のお力になるようしっかりと頑張って参りますので今後ともご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。」

第１部・塾の日記念式典はつつがなく終了いたしました。

第２部 記念講演

第 2 部は、当初ご講演を賜る予定でした、堀場製作所最高顧問の堀場雅夫氏が来る 7 月 14 日にご逝去という痛恨事を受けて、シンポジウム実行委員会が協議に協議を重ね、「追悼、堀場雅夫氏とこの国を創った父・母たちへ」と題して氏の講演に代わる渾身の企画を作り上げました。

冒頭、堀場氏のご冥福をお祈りし全員が黙祷いたしました。

株式会社堀場製作所は、排気ガス測定装置分野では世界の 80%のトップシェアを誇り、1,500 億円をこえる売上高と世界各地に 6,000 名の従業員をかかえる分析・計測機器のトップメーカーです。今世界中が注視しているフォルクスワーゲンの排気ガス不正問題。10 日ほど前のブルームバーグで注目を集めたトップニュースは、堀場製作所の携帯排気ガス測定装置がなければフォルクスワーゲンの不正は発覚しなかったというものでした。

その堀場製作所を一代で築き上げ、日本だけでなく世界から尊敬を集めている稀代の名経営者こそ、私たちが今回講演をお願いしていた堀場雅夫氏です。

生前の堀場雅夫氏を囲む
塾の日シンポジウム2015京都大会スタッフ

昨年の 11 月 21 日、私たちは堀場製作所に堀場雅夫氏をお訪ねし、親しくお話を交わさせていただき、時間を延長してご歓待いただきました。氏は 90 歳とは思えない闊達さで、私たちを歓迎してくださいました。

今現在ほど、日本の教育が様々な問題に直面し、その行く末を定めがたい時代はありません。もがき苦しんでいる私たちに、堀場雅夫氏は「教育の原点を見失わない限り、塾は社会から必要とされ、生き続ける」と私たちの手を握って励ましてくださいました。

「では、私たちが子どもたちに伝えないといけない言葉はどんな言葉でしょうか？」と尋ねたところ、瞬時に返ってきた言葉を読書作文コンクール推進プロジェクトリーダー・蛎崎暁子氏の朗読により紹介しました。

堀場雅夫氏から子供達へ、そして塾で働く人たちへ――。託された熱きエール

〈堀場雅夫氏から日本の子どもたちへ―〉

あなたのお父さんお母さんは、あなたに色々の能力を与えてくれました。あなたたちみ

立錐の余地もない会場にベンチャーの父・堀場雅夫氏のメッセージが響きわたる

んな一人ひとりが、特に秀(ひい)でた、誰にも負けない得意の分野をもらっているのです。

その分野を自分で探し出し、その分野をより大きくし、その分野を自分の未来の仕事として、自分が豊かな人生を送れるべく努力するとともに、その分野で社会のために人類のために貢献できることを願っています。

私は小さい時から理科が好きで、その分野で人生が送れたらいいと思っていましたが、途中、戦争があったり、経済危機があったり、思い通りの道は進めませんでした。しかし、いかに環境が厳しくとも自分のやりたい分野を進んできました。皆さんも自分の進む分野を見出し、その道を一筋に歩んで成長してください。

世の中には何十、何百という職種があり、その一つ一つが人間社会にとって極めて重要です。その一つが欠けても社会の運営がうまく行きません。さて、あなたはどの分野で社会のために働きますか。

自分の能力を100％発揮できる職種を選ぶ、それだけが、唯一、自分を幸福にし、一番、社会にも貢献できる、たった一つの道です。さあ、自分の才能を、自ら見出しましょう。

〈堀場雅夫氏から、塾で働く人たちへ―〉

堀場雅夫さんが私たち後輩に一番伝えたかったこととは何でしょうか？

それは、どんなに狭い専門分野でもよいから、その分野で一番になること、それが非常に大切だということです。

堀場氏は、幼少時、自分の興味を自然に引き出してくれる環境があったことが最大の幸せだったと語っています。また、人生の節々において、素晴らしい先生と巡り合えたことが、人生の一番幸福なことだったとも振り返っています。

一番になるには、お前は一番になれる、必

ず一番になれと励ましてくれる人の存在が不可欠なのです。

堀場雅夫氏が大学に進学する時、やりたかったのは原子核物理学でした。就職がないからと周りの人皆が、高校の物理の先生までもが反対したのですが、京都大学のその学科に好きな先生がいて、「好きやったら、やっていける」と思って入学したのだそうです。

太平洋戦争敗戦で物理学者への夢を絶たれ、仕方なく起業し、会社を立ち上げます。挫折、挫折の連続でしたが、その経験から、「最初から自分のやりたいことなんて、なかなか出来ない。やりたいことをやるためには、最初のうちは違うこともしなくてはいけない。結局、一つ一つを丁寧にこなしていくしかない。」という仕事観に達します。

やむにやまれぬ事情からの起業でしたが、のちに振り返って、「自分の好きなことに一生たずさわることが出来たことが一番良かった」と語っています。

私たち塾人にも、通じるところ大ではないでしょうか。

堀場雅夫氏は晩年、自分が将来何をやっていいのか分からないという若い人が多いことを大変危惧していました。

人間というのは、一人ひとり何か得意なことを持っているはずだ、自分が何に向いていて、何に向いていないのか。それを見極めることにもっと真剣になれと叱咤するのが常でした。

イヤなものはやめて、好きなことをトコトンやってみたらいい、そうすれば、「自分の人生は、これでいこう！」っていうものが見えてくると、堀場雅夫氏は断言します。しかし、そこで注意しないといけないのは、簡単にイヤと言わないこと。心の底からイヤと言えるほど、本当にトコトンそれをやってみることが前提条件となります。

仕事で成功する秘訣は、その仕事が好きで好きでたまらないという境地に達することです。お金儲けは、二の次、三の次。大事なのは、三度の飯も忘れるくらい没頭できるものを探すことだと、堀場雅夫氏は言い切ります。そして、どうしたら一番になれるか、ずっと思考し続けること。

スケールを追求するよりも、どんなに狭い専門分野でもいいからその分野で一番になることにこだわること。それこそが、堀場雅夫さんが生涯追求された目標でした。

第3部
民間教育交流会

第 2 部終了後、午後 4 時――。会場は、テーブルに新鮮な食材を交えた料理が並べられ、第 3 部・民間教育交流会懇が開かれました。安藤会長の挨拶の後、相愛中学高等学校の安井大悟校長の乾杯、当協会顧問で参議院議員の大島九州男様よりお言葉をいただきました。

民間教育交流会で塾の日はグランドフィナーレ！
来年は三重県四日市市で会いましょう

最後に荒川雅行実行委員長が感謝の言葉をべ、京都大会を支えた実行委員の面々が居並び会場からは大きな拍手が起こりました。来年の塾の日シンポジウムは三重県四日市市で開催されます。

特別手記

追悼 堀場雅夫氏 「全ての塾はベンチャーだ！」

塾の日シンポジウム2015京都大会実行委員長　**荒川　雅行**

『塾教育のあり方を寺子屋発祥の地「京都」で発見』をテーマに掲げ、一年前から準備してまいりました。残念なことに、ベンチャー企業のさきがけといわれました、株式会社堀場製作所最高顧問であられた堀場雅夫氏の記念講演は、氏のご逝去により拝聴することが叶いませんでした。別に講演者を立てることも検討しましたが、堀場雅夫氏のスケールの大きさ、氏の人材育成への情熱、ご存命ならば、我々教育関係者に熱いエール、メッセージを語られたであろうことなどを勘案し、できるだけ当初の目的が達成できるように「追悼、堀場雅夫氏とこの国を創った父・母たちへ」とサブタイトルを変更いたしました。このように記念講演の演者、タイトル変更にもかかわらず、参加者皆さんのご協力で無事にシンポジウムを終えることができましたことを、心より感謝申し上げます。

第一部では例年の式典に加え、当協会の官民連携事業の一つ、大阪府門真市の新しい教育活動推進プラン「ＫＡＤＯＭＡ塾」を門真市教育委員会学校教育課課長三村泰久氏より紹介していただきました。このような取り組みは先行事例として今後の協会運営の基盤になるのではないでしょうか。

第二部は前述の通りですが、窮屈な会場で申し訳ありませんでした。しかしながら堀場雅夫氏ＤＶＤ映像は、皆さん興味を持たれてご覧いただけたと思います。そして著書の朗読も好評でした。朗読依頼を快くお引き受け頂きました北海道・東北支部のＫ’ｓセミナー蛎崎先生には、この場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。我々塾関係者が『全ての塾はベンチャーだ！』を合言葉に、堀場雅夫氏が掲げてこられた人材育成の一端を担える存在であり続けますように、祈念いたします。

第三部、民間教育交流会も盛大に行うことができました。大阪、京都を中心とする私立学校、我々学習塾関係者そして教材等提供していただいている教材関係者の皆さんで盛り上がったと思います。

最後に、「塾の日シンポジウム2015京都大会」実行委員の先生方、そして当日のシンポジウムに全国から京都にお越しになった250名の関係者の皆様には心より感謝申し上げます。

塾の日シンポジウム2015 京都大会スタッフのみなさんご尽力ありがとうございました！！

実行委員長	荒川　雅行	顧問･実行委員	石井　正純
副実行委員長	祖父江　準	実行委員	瀧野有基子
副実行委員長	青山　千恵	実行委員	谷口芙美映
実行委員	津田　　譲	実行委員	濱田　和幸
実行委員	吉村　光生	実行委員	河津　章徳
実行委員	中尾　真也	実行委員	得能荘之輔
実行委員	豊田　朋子	実行委員	戸田　幹士
実行委員	小山　勇二	実行委員	隅本澄寿美
実行委員	田中かおり	実行委員	瀧野　圭太
実行委員	山崎　英子	実行委員	山本　一彦
実行委員	鳥枝　義則	実行委員	藪木　章雄

新局面！塾の個人情報対策を読む

いよいよ来年度末に改正個人情報保護法施行！全事業者に遵守義務が――個人情報保護対策は新しい局面へ！！

個人情報保護法が平成 17 年に施行されて 10 年、その改正法が今秋の国会で承認され、いよいよ平成 28 年度末には施行されます。

改正のポイントは、5 つあります。

Ⅰ．個人情報の定義の明確化
Ⅱ．適切な規律の下で個人情報等の有用性を確保
Ⅲ．個人情報の保護の強化
Ⅳ．個人情報保護委員会の新設及びその権限
Ⅴ．個人情報の取扱いのグローバル化

利用目的制限の緩和など事業者にとって利活用重視の面がある一方、**個人情報の少ない小規模事業者（5,000件以下）について個人情報取扱事業者からの除外規定を廃止して新たな監督対象になるなど、すべての事業者がに法遵守の義務が課されることになる**という新しい局面に移ります。

前号に続いて、本項では、学習塾を運営する中で、顧客である生徒や保護者、社員などの個人情報や、生徒の成績情報など事業運営上重要な情報を保護する上で、基本的な安全対策を中心にまとめてみることといたします。

前々号、前号で下記のキーワード 13 個のうち、「保管」から「メール」についてご説明し

ました。

保管
持ち出し　　（以上、平成27年春号に掲載）
廃棄
事務所
パソコン
パスワード
ウィルス対策
メール　　（以上、平成27年夏号に掲載）
バックアップ
従業者
委託先（取引先）
事故対応
ルール

本項では、「バックアップ」からスタートいたします。

「バックアップ」について

では、次の質問にお答えください。

重要情報のバックアップを定期的に行うなどのように、故障や誤操作などに備えて重要情報が消失しないような対策をしていますか？

【Yes.　No.】

故障や誤操作などにより、パソコンの中に保存したデータが、消えてしまうことがあります。バックアップを取得しておけば、このような不測の事態に備えることができます。

《対策の一例です》

業務の特性に応じて、毎日、毎週、毎月などの間隔で、パソコン内、サーバ内のデータのバックアップを取得しましょう。

《対策上留意すること》

⑴バックアップの間隔は、万が一の際の復元に要するまでの時間を考慮して決定します。
⑵バックアップする媒体は、外部記憶媒体（テープ、ＣＤ－Ｒ，ＵＳＢ、外付けハードディスクなど）や、バックアップサーバなどが適当です。
⑶バックアップ媒体も本データと同じレベルの重要度であるとの認識のもと、適切に管理（キャビネットでの施錠保管など）しましょう。
⑷サーバ室内に、バックアップ媒体を保管する場合には、サーバ室そのものが火災等にあった場合には、バックアップ媒体も被害を被る可能性があります。このため、バックアップ媒体は、サーバ室とは離れた場所に施錠保管することも考慮してください（外部の貸金庫に保管する方法もあります)。

「従業員」について

次に「従業員」についてです。
では、次の質問にお答えください。

採用の際に守秘義務があることを知らせるなどのように、従業者に機密を守らせていますか？

【Yes.　No.】

情報管理の大切さなどを定期的に説明するなどのように、従業者に意識付けを行っていますか？

【Yes.　No.】

従業者が機密を守ることは就業規則などから当然のことと言えますが、そのことを暗黙のものとせず、明確に従業者に指示しましょう。日々の仕事では常に情報を取り扱うことになりますが、日常的であるがゆえに管理の意識がつい疎かになりがちです。従業者に対

し繰り返し意識付けを行うことが有効です。

《対策の一例です》

採用の際に、守秘義務があることを知らせるなどのように、従業者に機密を守らせる仕組みを整備しましょう。

《対策上留意すること》

⑴従業者との雇用契約時に、個人情報など重要情報の非開示契約を結びましょう。この際、非開示条項は退職後も一定期間有効であるようにすることが肝要です

⑵契約違反した場合の措置に関する罰則規定も整備しましょう。

経営トップ自ら、個人情報を含む重要情報の取扱いの重要性を発信し続けることが必要です。

「委託先」について

次に「委託先」についてです。
では、次の質問にお答えください。

契約書に機密保持（守秘義務）の項目を盛り込むなどのように、取引先に機密を守ることを求めていますか？

【Yes.　No.】

自社における委託について洗い出しましょう。模擬試験や各種検定など個人情報を提供していませんか。委託先に個人情報を含む機密情報を提供（委託）する場合には、それを機密として取り扱ってもらうことを明確にすることが必要です。提供する情報の内容から判断して当然秘密にしてくれるだろうという暗黙の期待は禁物です。

《対策の一例です》

①特に業務の委託に伴い個人情報の取扱いを委託する場合には、委託する業務の内容や、委託する個人情報の重要度やレベルに応じた情報セキュリティ管理が行われているかどうか判断（＝評価）する必要があります。

②個人情報の取扱いを委託する場合に契約書や覚書に盛り込むべき事項は下記のとおりです。ただし、委託先との力関係等により、盛り込むべき事項は変更される可能性もあります。変更する場合には、自社としてのリスク認識も含めて決定しましょう（残存リスクとして認識するなど)。

・委託者及び受託者の責任の明確化
・個人情報の安全管理に関する事項
・再委託に関する事項
・個人情報の取扱状況に関する委託者への報告の内容及び頻度
・契約内容が遵守されていることを委託者が確認できる事項
・契約内容が遵守されなかった場合の措置事件・事故が発生した場合の報告・連絡に関する事項

「事故対応」について

次に「事故対応」についてです。
では、次の質問にお答えください。

重要情報の流失や紛失、盗難があった場合の対応手順書を作成するなどのように、事故が発生した場合に備えた準備をしていますか？

【Yes.　No.】

実際に事故が起きてからだと、それを冷静に考える余裕がなくなってしまい対応が後手に回り、それが原因でさらに深刻な事態になりがちです。報道される事故内容などを参考に、「もし、同じことが自分の会社で起こった

ら…」と仮定して、誰がいつ何をするのかをまとめておくとよいでしょう。

《対策の一例です》

①個人情報に関する緊急事態とは、下記 3 種類への対応が求められます。

漏えい　本人が了解していない者に情報が漏れること

逸失　本人が意図せずに、情報の一部または全てが消滅すること

き損　本人が意図せずに、情報の内容が変更されること

②事故の重大性の視点から、どのような場合に緊急事態として対処しなければならないのかをあらかじめ明確しておくことが肝要です。

③緊急事態に備えて事前に準備すべき事項は次の通りです。

・本人に速やかに事故の内容や影響などを知らせる
・再発防止などの観点から、事実関係、発生原因、対応策を策定・公表する
・事故の状況、原因・対応策を関係機関に報告する

④緊急事態に備えて、緊急連絡網や緊急時対応体制、本人への通知手順、関係機関への報告手順をあらかじめ明確にしておきましょう。

⑤緊急事態を想定した訓練に関しても計画・実施しておくことも重要です。

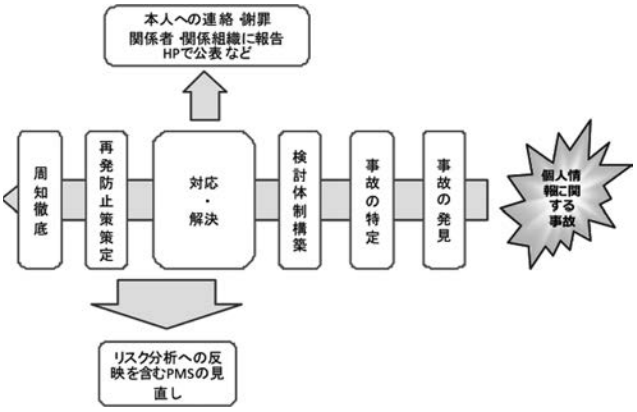

緊急対応手順の一例

「ルール」について

最後は「ルール」についてです。

では、次の質問にお答えください。

情報セキュリティ対策を会社のルールにするなどのように、情報セキュリティ対策の内容を明確にしていますか？

【Yes.　No.】

自社診断チェックシートでは、「○などのように、△していますか？」というように、△という目的を達成するための実施策の例を○で示しました。△だけでは具体的なことがわからず、○だけでは何のためにやるのかがわかりません。目的と実施策の両方を示すことが必要です。また、各項目での説明（解説と対策例及びサンプル）では、より詳細な説明と対策例及び具体的な様式やその他のサンプルを示しました。

自社の環境に照らして、適宜改めてご利用ください。

《対策の一例です》

これまでに説明してきました実施策などを体系的にまとめ、自社の環境に適した合理的な個人情報保護に関するマネジメントシステム（すなわちＰＤＣＡをまわす仕組みとして）を自社内に確立することが重要です。個人情報保護マネジメントシステムの基本となる要素は下記の通りです。

⑴個人情報保護方針

事業者の個人情報保護に関する取組みを内外に宣言する公式文書であり、個人情報保護の理念や経営責任等を明確に記述するものです。

⑵内部規程

社内のルール、すなわち、リスクの認識・分析及び対策をベースとして規定化したもの

を明確に文書化したものです。基本的なルールから構成される基本規程とさらに詳細化した詳細規程から構成される場合があります。

⑶計画書

個人情報保護の研修に関する年間カリキュラム、個別の研修プログラムなどの教育計画書と、内部監査に関する監査計画書から構成されます。

⑷記録

個人情報の特定に関する記録など、マネジメントシステムを運用したことの証拠となる文書類です。

冒頭のように来年度末には法改正により全事業者が個人情報保護法の遵守義務を負うことになります。本項は、その対策として掲載したものであり、前々号、前号との連作になっておりますので、全体を見ていただき、自社の現状レベルを【**Yes.　No.**】で確認し、対策が講じられているかいないかを確認してくださいますようお願い申し上げます。

（おわり）

ＪＪＡインフォメーション

ＪＪＡ関東支部主催「事業者セミナー」の申込受付いたします！

当協会の関東支部では、協会事業についてのセミナーを行うこととなりました。また、今後の大学入試改革の動向を正確に把握して塾生を迷わずに導けることをテーマに研修いたします。学習塾事業者の皆様と直接お会いし、研修テーマを通して共に頭を使いそれぞれの地域の教育実情と最新の情報を得ることで、この研修旅行が自塾の塾生への刺激を与えられる起爆剤になれば幸いです。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、一人でも多くのお仲間と共に学びたいと切に願っております。是非ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

□日時　平成 27 年 11 月 22 日（日）
14 時～ 17 時

□会場　株式会社アイキューブ（いずみ塾）
長野県茅野市塚原 1-3-21

□内容

●協会事業セミナー

⑴学習塾認証について「経営リスクの低減と消費者への 6 つのアピール」

⑵学習塾講師検定について「若手講師の能力開発・人材育成の推進」

⑶プライバシーマークについて「万全な個人情報保護体制の証明」

●講演『2020 年度　大学入試改革について』

●いずみ塾茅野駅前校舎見学

□セミナー参加費　無料

□申込先・問い合わせ先

協会関東支部総務　℡ 048-554-5100（村社（むらこそ））

ＪＪＡご入会のご案内

全国学習塾協会（略称「ＪＪＡ」）は、民間教育を担う団体・個人に関する支援及び能力開発、調査研究、地域社会に対する貢献の推進等を行うことによって児童及び青少年等の学力養成の推進に寄与し、より良い社会の形成を推進することを目的として設立された公益社団法人です。

公益社団法人全国学習塾協会には、どなたでも入会できます。

会員は、正会員・準会員・賛助会員からなっています。

■正会員　学習塾事業を営む法人または個人でどなたでも会員になることができます。正会員は総会での議決権を持ちます。

協会報、会員名簿を配布いたします。本会が主催する事業をご案内して、これに優先的に参加することができます。

協会 web サイトと正会員のホームページのリンクを掲載するとともに、会員名簿に正会員一覧を掲載します。

正会員証プレートを使用できます(使用料あり)。

■準会員　学習塾事業者に従事する個人、協会の目的と活動に賛同する教育事業に従事する個人または従事した経験のある個人であればどなたでも会員になることができます。総会での議決権は持ちません。

協会報、会員名簿を配布いたします。本会が主催する事業をご案内して、これに参加することができます。

準会員証プレートを使用できます(使用料あり)。

■賛助会員　協会の目的と活動に賛同してその事業にご支援くださる法人・団体・個人で、総会での議決権は持ちません。

協会報、会員名簿を配布いたします。本会が主催する事業をご案内して、これに参加することができます。

協会 web サイトと賛助会員のホームページのリンクを掲載するとともに、会員名簿に賛助会員一覧を掲載します。

賛助会員証プレートを使用できます(使用料あり)。

会費は次の通りです。

入会金	(1)正会員		30,000円
	(2)準会員		10,000円
	(3)賛助会員	法人	50,000円
		学校法人	30,000円
		団体	50,000円
		個人	10,000円
年会費	(1)正会員　　1口	塾生数1000名未満	36,000円
		塾生数1000名以上3000名未満	60,000円
		塾生数3000名以上	120,000円
	(2)準会員　　1口		12,000円
	(3)賛助会員　1口	法人	50,000円
		学校法人	36,000円
		団体	50,000円
		個人	12,000円

毎年４月から翌年３月までが一年度になります。

会費について、正会員の方は、会費を３月と９月の年２回に分け、金融機関から預金口座振替により納入いただきます。

準会員・賛助会員の方は、年度初めに当協会の銀行口座にお振り込みいただきます。

入会初年度の会費は、入会月からの月割りで計算いたします。

入会をお考えの方、協会の活動概要などをお知りになりたい方は協会事務局まで遠慮なくご連絡ください。資料をお送り申し上げます。

また、入会申込書は協会 web サイトから入手することもできます。

公益社団法人全国学習塾協会　事務局

〒171-0031　東京都豊島区目白3-5-11

TEL03-5996-8511　FAX03-5996-9585